

看護職員（保健師、助産師、看護師、准看護師）

第1 現状（これまでの成果）と課題

1 看護職員の就業状況

（1）看護職員の就業者数

- 平成28年（2016年）末現在の県内就業者数は29,018人、人口10万人当たりの就業者数では、保健師、助産師、看護師で全国より高く、准看護師で下回っています。保健師数では全国 位、助産師数では全国 位に位置しています。
- 県内の二次医療圏ごとの人口10万人当たりの就業者数は、圏域の特性に応じた配置が行われており、看護師数では上小、上伊那及び木曾で全国を下回っています。

【表1】人口10万対の医療圏別就業者数（平成28年）

（単位：人）

地域 職種	佐久	上小	諏訪	上伊那	飯伊	木曾	松本	大北	長野	北信	全県	全国
保健師	87.8	65.6	66.4	82.3	83.9	132.6	74.9	108.4	66.8	101.5	76.6	
助産師	43.2	30.0	37.5	42.0	37.9	57.5	54.1	27.1	31.6	50.8	40.2	
看護師	1,208.1	884.3	1,050.4	864.4	970.0	945.5	1,117.9	1,070.1	1,012.5	988.7	1,028.5	
准看護師	187.0	384.4	254.0	257.8	343.8	169.0	221.6	208.3	206.2	229.6	244.4	

（厚生労働省「平成28年度衛生行政報告例」）

（7月頃公表予定）

（2）看護職員の就業場所

- 平成28年（2016年）末現在、本県の看護職員の主な就業場所として、病院が61.1%を占め、診療所が13.4%、介護保険施設が13.0%を占めています。
- 看護職員数の10年間の増加率（平成18年と平成28年を対比）は、本県では24.8%と、全国の %を上回っています。特に介護保険施設での増加率が高くなっています。

【表2】県内看護職員の就業状況（平成28年）

（単位：人）

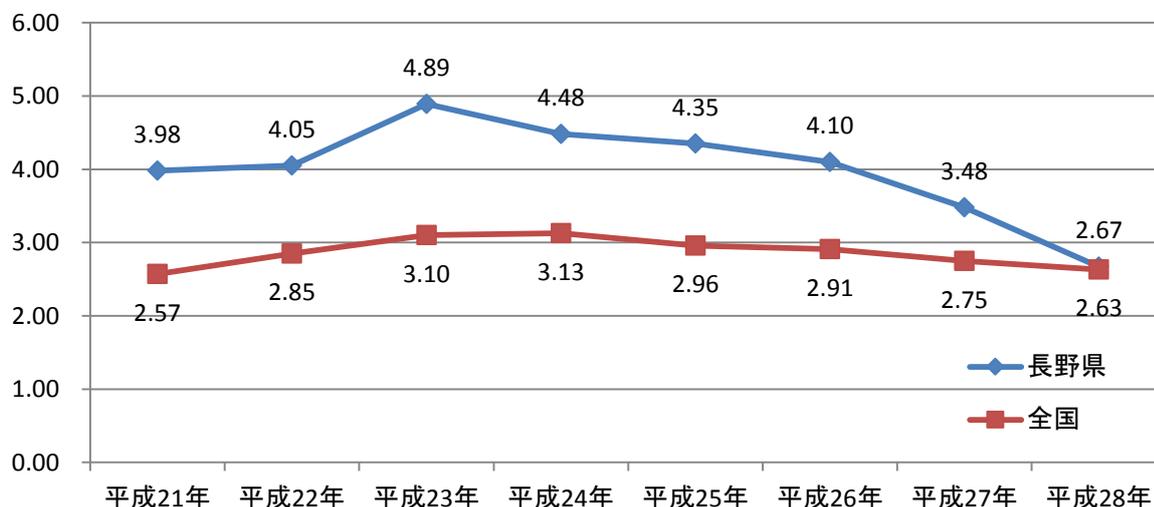
場所 職種	病院	診療所	助産所	訪問看護 ステーション	介護保 険施設	社会福 祉施設	保健所 市町村	その他	合計
保健師	239	34	0	4	9	4	1,150	160	1,600
助産師	579	136	56	0	0	6	24	38	839
看護師	15,027	2,310	0	733	2,290	379	197	540	21,476
准看護師	1,878	1,405	1	34	1,462	217	21	85	5,103
合計	17,723	3,885	57	771	3,761	606	1,392	823	29,018
（構成比）	61.1%	13.4%	0.2%	2.7%	13.0%	2.1%	4.8%	2.7%	100.0%

（厚生労働省「平成28年度衛生行政報告例」）

(3) 看護職員の需給状況

- 平成 18 年（2006 年）4 月の診療報酬改定で手厚い看護体制に対する高い評価（7 対 1 入院基本料）が新設されて以降、看護職員の需要が増えていたが、病床機能の転換等もあり平成 24 年以降は長野県、全国ともに減少傾向となっているが、依然確保が困難な状況が続いています。

【図 1】保健師、助産師、看護師の有効求人倍率の推移 (単位：倍)



(注) 調査月は 10 月。パートタイムを除く。

(厚生労働省「一般職業紹介状況」)

2 看護職員の養成状況

- 平成 29 年（2017 年）4 月の県内看護師等学校養成所の入学定員は 1,120 人で、大学及び看護師 3 年課程による養成数が増えており、保健師専攻科及び看護師 2 年課程では減少しています。
- 平成 27 年度（2015 年度）卒業生の県内就業率は 76.4%です。卒業生 999 名のうち 903 名が看護職員として就業し、そのうち 763 名が県内に就業しています。

【表 3】県内看護師等学校養成所の入学定員の推移 (単位：人)

学校種別	課程	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
大学	保健師・看護師	230	230	240	240	240	240	240
	保健師(選択) ^(注)	(-)	(-)	(40)	(40)	(40)	(40)	(40)
	助産師(選択) ^(注)	(28)	(28)	(34)	(34)	(34)	(34)	(34)
専攻科	保健師	15	15	15	15	15	15	15
	助産師	15	15	15	15	15	15	15
養成所 (短大含む)	看護師 3 年課程	520	520	520	520	560	560	560
	看護師 2 年課程	130	130	130	110	110	110	110
	准看護師	180	180	180	180	180	180	180
合計		1,090	1,090	1,100	1,080	1,120	1,120	1,120

(注) 選択制の保健師・助産師課程は、選択枠の人数を内訳で示す。

(厚生労働省「看護師等学校入学状況及び卒業生就業状況調査」・医療推進課調べ)

3 看護職員の離職状況

- 本県の病院に勤務する常勤看護職員の離職率は、全国（11%）を下回るものの、9%弱と高い水準にあり、新卒の看護職員のうち約5%が離職している状況です。（日本看護協会調べ）
- 新卒の看護職員の離職理由として、学校での看護基礎教育と臨床現場で求められる技術・能力のギャップが挙げられます。

看護職員(保健師、助産師、看護師、准看護師)に関する論点

1 県内の二次医療圏ごとの人口 10 万人当たりの就業者数には、地域間の偏在が見られることについてどのように考えたらよいか

- ・ 圏域の特性に応じた看護職員の配置

2 新規養成数の確保をどのようにしたらよいか

- ・ 県立看護大学及び県立養成校を運営、民間看護師等養成所の運営費支援
- ・ 看護職員修学資金の貸与
- ・ ナースセンターによる、若い世代を対象とした就労体験や進路相談

3 離職防止・資質の向上をどのようにしたらよいか

(病院内看護師の確保)

- ・ 病院内保育所の運営や勤務環境改善のための施設整備、24 時間保育・休日保育の実施支援
- ・ 看護職員の資質向上のための各種研修の実施
- ・ 新人看護職員の卒後研修の実施する医療機関の経費等支援
- ・ 認定看護師の養成

(訪問看護職員の確保)

- ・ 特定行為に係る看護師の研修制度の推進 ・ 専門研修の実施 ・ 事業所支援

(市町村保健師の確保)

- ・ 共同募集専用サイト「長野で保健師」立ち上げ ・ 養成校訪問

(助産師の確保)

- ・ 助産師支援研修の実施 ・ 助産師出向支援の実施

4 再就業促進をどのようにしたらよいか

(プラチナナース(*)の再就業) * プラチナナース (業務経験 25 年以上の看護職員)

- ・ 再就業相談や研修、ナースバンクによる就職斡旋
- ・ 看護師等免許保持者の届出制度の活用

論点1 地域間の偏在について

1 現状

(1) 人口10万人当たり看護師数の推移（表1）

- ・看護師数は全圏域で増加傾向にある。
- ・人口10万人当たりの看護師数の推移を圏域別に見ると、全国平均を下回っている地域は上小、上伊那、木曽地域である。
- ・人口10万人当たりの准看護師数の推移を見ると、上小、飯伊地域は全国平均を上回っている。
- ・看護師、准看護師を合計すると上小は全国平均を上回っている。
- ・平成22年から平成28年の増加割合を見ると、上伊那、木曽地域は県平均を上回っている。

(2) 稼働病床数に対する看護師の割合（表2）

- ・県平均を上回っているのは上伊那、木曽、大北、北信圏域である。
- ・最も下回っているのは上小圏域である

(3) 人口10万人当たり稼働病床数（表3）

- ・上小地域が最も療養病床が多く、稼働一般病床と療養病床の対比を見ると約6：4である。次いで高いのが飯伊で約7：3である。

2 論点

- ・看護師数は順調に増加している。
- ・人口10万人当たりの看護師数だけを見るのではなく、病床機能の割合、稼働病床数に応じた看護師数の現状を合わせてみると、地域偏在という表現ではなく、圏域の特性に応じた看護職の配置が行われている状況であると言えるのではないか。

(表1)

人口10万人当たり看護師数の推移

	佐久	上小	諏訪	上伊那	飯伊	木曾	松本	大北	長野	北信	全県	全国
平成22年	984.9	740.3	865.9	702.7	761.6	689.4	946.2	882.7	802.7	820.3	839	744
平成24年	1051.1	783.2	926	731.4	841.4	727.6	1021	938.6	862.7	862.5	899.4	796.6
平成26年	1110.5	811.2	1021.7	784.1	904.5	851.1	1110.1	1019	937.1	902.3	969.1	855.2
平成28年	1208.1	884.3	1050.4	864.4	970	945.5	1117.9	1070.1	1012.5	988.7	1028.5	
H28/H22	1.23	1.19	1.21	1.23	1.27	1.37	1.18	1.21	1.26	1.21	1.23	

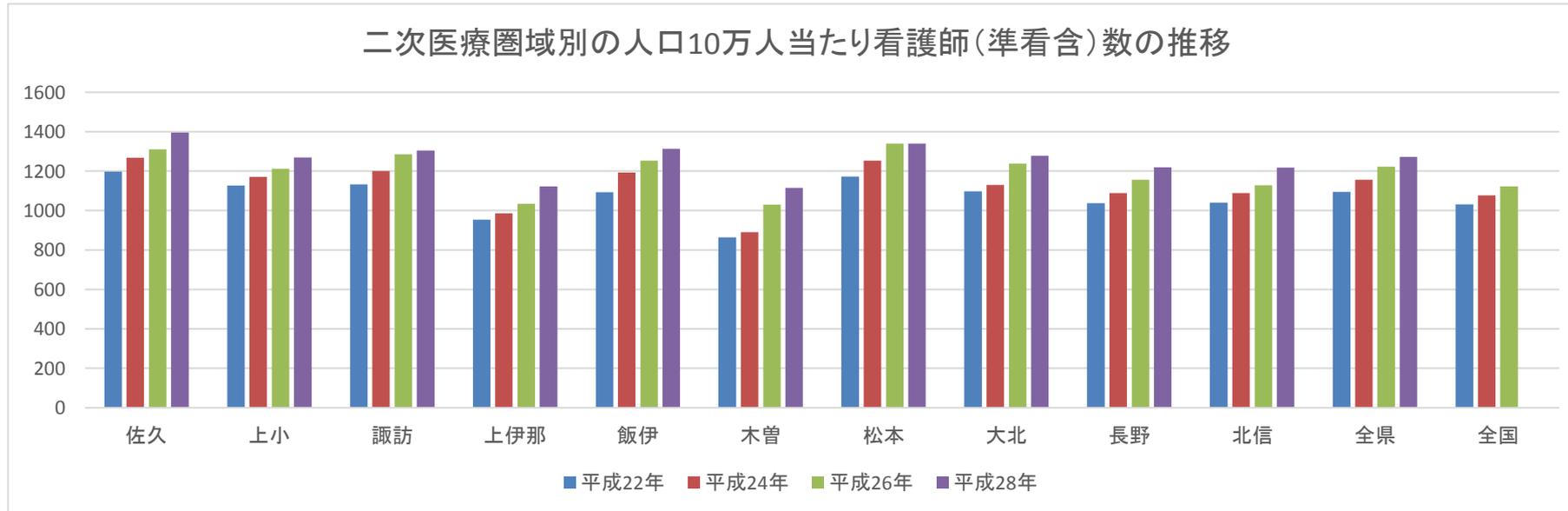
人口10万人当たり准看護師数の推移

	佐久	上小	諏訪	上伊那	飯伊	木曾	松本	大北	長野	北信	全県	全国
平成22年	212.4	387.2	266.5	250.5	331	174	225.6	215.5	235.3	219.5	255	287.5
平成24年	217.4	387.1	274.7	255	351.2	162.8	232.2	191.9	225.8	226.3	256.7	280.6
平成26年	200.6	400.3	264.2	250.2	348.4	179.2	229.1	219.1	219.7	225.6	253.2	267.7
平成28年	187	384.4	254	257.8	343.8	169	221.6	208.3	206.2	229.6	244.4	
H28/H22	0.88	0.99	0.95	1.03	1.04	0.97	0.98	0.97	0.88	1.05	0.96	

人口10万人当たり看護師(准看護師含)数の推移

	佐久	上小	諏訪	上伊那	飯伊	木曾	松本	大北	長野	北信	全県	全国
平成22年	1197.3	1127.5	1132.4	953.2	1092.6	863.4	1171.8	1098.2	1038	1039.8	1094	1031.5
平成24年	1268.5	1170.3	1200.7	986.4	1192.6	890.4	1253.2	1130.5	1088.5	1088.8	1156.1	1077.2
平成26年	1311.1	1211.5	1285.9	1034.3	1252.9	1030.3	1339.2	1238.1	1156.8	1127.9	1222.3	1122.9
平成28年	1395.1	1268.7	1304.4	1122.2	1313.8	1114.5	1339.5	1278.4	1218.7	1218.3	1272.9	
H28/H22	1.17	1.13	1.15	1.18	1.20	1.29	1.14	1.16	1.17	1.17	1.16	

二次医療圏域別の人口10万人当たり看護師(准看含)数の推移



(表2)

医療圏別看護従事者数及び稼働病床の対比(平成28年業務従事者届)

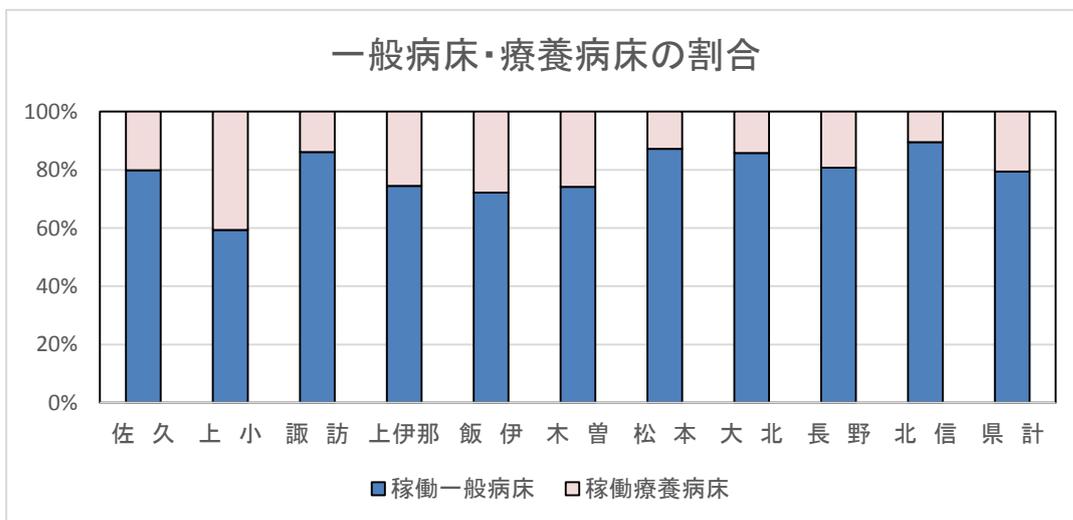
	看護師	稼働病床数
佐久	2,519	2,024
稼働病床対	1.2	
上小	1,739	1,999
稼働病床対	0.9	
諏訪	2,072	1,725
稼働病床対	1.2	
上伊那	1,586	1,186
稼働病床対	1.3	
飯伊	1,560	1,515
稼働病床対	1.0	
木曾	263	186
稼働病床対	1.4	
松本	4,773	3,828
稼働病床対	1.2	
大北	632	471
稼働病床対	1.3	
長野	5,475	4,902
稼働病床対	1.1	
北信	857	683
稼働病床対	1.3	
県計	21,476	18,519
人口10万人対	1.2	
(参考 全国順位)		

※2015病床機能報告、地域医療構想策定支援ツール

(表3)

医療圏別人口10万人当たり稼働病床数

実人員 人口10万人対	稼働一般病床	稼働療養病床	稼働病床数
佐久	1617	407	2,024
人口10万人対	775.5	195.2	970.7
上小	1187	812	1,999
人口10万人対	603.6	412.9	1,016.5
諏訪	1486	239	1,725
人口10万人対	753.3	121.2	874.5
上伊那	884	302	1,186
人口10万人対	481.8	164.6	646.4
飯伊	1093	422	1,515
人口10万人対	679.6	262.4	942.0
木曾	138	48	186
人口10万人対	496.1	172.6	668.7
松本	3337	491	3,828
人口10万人対	781.6	115.0	896.6
大北	404	67	471
人口10万人対	684.1	113.4	797.5
長野	3959	943	4,902
人口10万人対	732.1	174.4	906.5
北信	611	72	683
人口10万人対	704.9	83.1	788.0
県計	14716	3803	18,519
人口10万人対	704.8	182.1	886.9
全国	48,452	33,956	1,086,779
人口10万人対	38.2	26.8	856.2



論点2 訪問看護職員の確保について

1 訪問看護師の充足の現状

- 訪問看護研究会のアンケートによると、充足度について将来は不安としている割合は、66%となっている。(別紙1)
- 看護職員の資質向上を図る中で、特定行為研修の受講を希望している病院は、約20%となっている。
- 特定行為研修について、病院内で検討している病院は、約40%となっている。

2 特定行為に係る看護師の研修制度の推進について

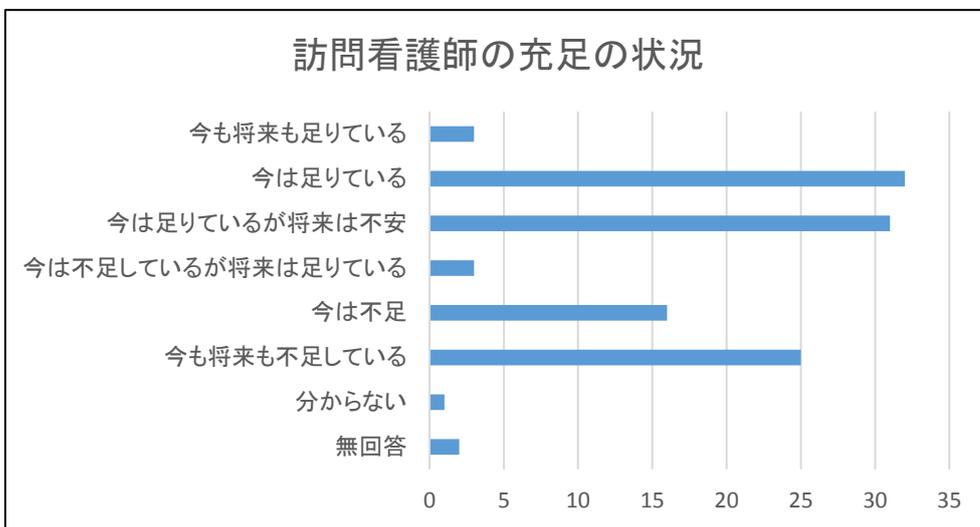
- 2025年に向けて、さらなる在宅医療等の推進を図っていくためには、個別に熟練した看護師のみでは足りず、医師又は歯科医師の判断を待たずに、手引書により、一定の診療の補助を行う看護師を養成し、確保していく必要があるのではないか。
- このため、その行為を特定し、手引書によりそれを実施する場合の研修制度を創設し、その内容を標準化することにより、今後の在宅医療等を支えていく看護師を支えていく看護師を養成していくことが必要ではないか。

(別紙1) 現在の訪問看護師の充足の程度

(単位:人、%)

充足の程度	人	割合	
今も将来も足りている	3	2.7	31.3
今は足りている	32	28.3	
今は足りているが将来は不安	31	27.4	66.3
今は不足しているが将来は足りている	3	2.7	
今は不足	16	14.2	
今も将来も不足している	25	22.1	
分からない	1	0.9	2.4
無回答	2	1.8	
合計	113	100	100

(H27訪問看護研究会によるアンケート)



特定行為に係る看護師の研修制度について

【制度創設の必要性】

- 2025年に向けて、さらなる在宅医療等の推進を図っていくためには、個別に熟練した看護師の身では足りず、医師又は歯科医師の判断を待たずに、手引書により、一定の診療の補助を行う看護師を養成し、確保していく必要がある。
- このため、その行為を特定し、手引書によりそれを実施する場合の研修制度を創設し、その内容を標準化することにより、今後の在宅医療等を支えていく看護師を支えていく看護師を計画的に要請していくことを目的とする。

(制度の施行日 平成27年10月1日)

【特定行為研修内容】

- 看護師が手順書により特定行為を行う場合に特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能の向上を図るための研修であって、特定行為区分ごとに特定行為研修の基準に適合するもの。

特定行為研修は、次に掲げる研修により構成される。

- ①「共通科目」 全ての特定行為区分に共通するものの向上を図るための研修
- ②「区分別科目」 特定行為区分ごとに異なるものの向上を図るための研修

【特定行為及び特定行為区分】(38行為21区分)

- ・呼吸器関連(気道確保)(人工呼吸療法)(長期呼吸療法) ・循環器関連
- ・心嚢ドレーン管理関連 ・胸腔ドレーン管理関連 ・腹腔ドレーン管理関連
- ・ろう孔管理関連
- ・栄養に係るカテーテル管理関連
(中心静脈カテーテル)(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル)
- ・創傷管理関連 ・創部ドレーン管理関連 ・動脈血液ガス分析関連 ・透析管理関連
- ・栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 ・感染に係る薬剤投与関連
- ・血糖コントロールに係る薬剤投与関連 ・術後疼痛管理関連
- ・循環動態に係る薬剤投与関連 ・精神及び神経症状に係る薬剤投与関連
- ・皮膚損傷に係る薬剤投与関連

【指定研修機関】

全国40機関(平成29年4月現在)「長野県は研修機関なし」

論点3 プラチナナースの再就業について

1 現状

(1) ナースバンク事業の実績

- ・平成 28 年度のナースバンクに登録された求人数は月平均 547 人、求職数は月平均 117 人で、平均有効求人倍率は 4.7 倍あった。
- ・年間の新規求人登録者数は 514 人で、再就職者数は 168 人であった。
- ・平成 27 年度のナースバンク登録者に占める 50 歳以上の者は 184 人で全体の 25%を占めている。

(2) 看護師等免許保持者の届出制度による届出の状況

- ・平成 28 年度末の届出登録者数の累計は 579 人で、年間の推計離職看護職人数[※]1,560 人に比較して、登録が低調。

※推計離職看護職人数（病院勤務のみ）

＝長野県の病院就業看護職数(H28 年 12 月末)×離職率（H27 年度）

＝17,723 人×8.8%＝1,559.6≒1,560 人

- ・登録者の内、ナースセンターへの登録者は 295 人（51%）で全国の 40%に比較して高いが、実際に就職に至った者は 37 人（6%）と全国の 7%より低い。
- ・登録者に占める 50 歳代以上の者は 150 人で全体の 25.9%を占めている。

(3) 再就業相談及び研修の状況

- ・ハローワークを会場に実施している再就職相談会（プレ相談会）の参加者は 186 人で、その内 57 名が再就職にした。
- ・再就職相談会の参加者にしめる 50 歳代以上の者は 23.7%であった。

(4) 再就職支援研修会の状況

- ・復職セミナー、再就職支援研修会の参加者で受講時に未就業であった者は 96 人で、その内 38 人が再就職した。

2 論点

- ・今後見込まれる少子高齢化社会に向け、看護職員としての専門性及び経験を活かしたプラチナナースの就業を促進するための支援方策が必要。
- ・プラチナナースのセカンドキャリアとしての活躍の場の開拓が必要。

長野県ナースセンター事業実績

(1) ナースバンク事業（無料職業紹介）の状況

平成 28 年度 無料職業紹介（就業促進）の状況 (人)

月	求人数	求職者数	就職者数	新規求職者数
4月	540	138	16	36
5月	503	137	16	37
6月	556	113	17	49
7月	473	122	11	38
8月	546	125	11	37
9月	549	107	1	42
10月	568	113	13	45
11月	569	101	10	28
12月	561	98	9	44
1月	578	92	6	32
2月	564	119	29	51
3月	562	139	29	75
計	—	—	168	514
月平均	547	117	14	43

資料) 長野県ナースセンター実績報告より

平成 27 年度年齢階層別求職者数（長野県）

求職者数	50歳未満	50～54歳	55歳～59歳	60歳以上
	737	553人	69人	64人
100.0%	75.0%	9.4%	8.7%	6.9%

資料) 中央ナースセンター「平成 27 年度ナースセンター登録データに基づく看護職の求職・求人に関する分析報告書」

(2) 就業相談員派遣面接相談事業の状況

平成 28 年度再就業相談（プレ相談会）の状況

回数	参加者数						再就職者数
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	
27回	186人	24人	65人	53人	23人	21人	57人

(3) 再就職支援研修事業の状況

平成 28 年度復職セミナー・再就職支援研修会の状況

研修名		受講者数	(内) 受講時 未就業者数	再就職者数
復職セミナー		12人	11人	4人
再就職支援 研修会	病院コース	103人	79人	31人
	助産師コース	3人	2人	0人
	訪問看護コース	54人	4人	3人
計		172人	96人	38人

看護師等免許保持者の届出制度による届出の状況

長野県医療推進課看護係

1 届出者数(平成29年3月末)

全国	長野県
総計(人)	総計(人)
43,896	579

2 資格別届出状況(重複あり)

	全国		長野県	
	総計(人)	%	総計(人)	%
保健師	6,871	16	108	19
助産師	1,968	4	47	8
看護師	38,183	87	542	94
准看護師	9,302	21	75	13

3 届出者の年齢分布

	全国		長野県	
	総計(人)	%	総計(人)	%
10代	20	0	0	0
20代	11,100	25	104	18
30代	13,103	30	185	32
40代	9,784	22	139	24
50代	5,807	13	83	14
60代	3,733	9	62	11
70代	250	1	5	1
80代	29	0	0	0
90代	3	0	0	0
不明	67	0	1	0
合計	43,896	100	579	100

4 復職の意向

復職の意向	全国		長野県	
	総計(人)	%	総計(人)	%
すぐに	5,964	14	85	15
いずれ	10,055	23	169	29
ない	1,281	3	13	2
未定	2,764	6	33	6
未選択	23,832	54	279	48
合計	43,896	100	579	100

5 eナースセンターへの登録希望

eナースセンターへの登録希望	全国		長野県	
	総計(人)	%	総計(人)	%
希望する	17,683	40	295	51
希望しない	25,728	59	272	47
詳しい説明を聞きたい	485	1	12	2
合計	43,896	100	579	100

6 就業状況

就業状況	全国		長野県	
	総計(人)	%	総計(人)	%
就業中・就業予定(看護師等)	12,402	28	178	31
就業中・就業予定(看護師等以外)	2,646	6	28	5
就業していない	12,120	28	147	25
就業していないが求職中	10,832	25	176	30
学生	744	2	5	1
その他	1,860	4	24	4
未選択	3,292	7	21	4
総計	43,896	100	579	100

7 届出者のeナースセンター登録・応募・就職状況

届出者のeナースセンター登録・応募・就職状況	全国		長野県	
	総計(人)	%	総計(人)	%
届出数	43,896	100	579	100
うちeナースセンター登録者数	17,683	40	295	51
うち求人施設への応募者数	3,679	8	39	7
うち就職者数	3,104	7	37	6

看護師等の仕事をされていない
免許保持者の皆さんへ

ナースセンターへの届出制度と 復職支援をご利用ください！

届出制度とは？

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」が改正され、平成27年10月1日から施行されました。

届出制度とは、保健師・助産師・看護師・准看護師の免許を持ちながら、その仕事に就いていない方に、氏名や連絡先などを都道府県ナースセンター※へ届け出ていただく制度です。

※都道府県ナースセンターは、法律に基づいて都道府県知事が指定する、看護職員確保の公的な拠点です。

団塊の世代が75歳以上となる平成37（2025）年には、看護職員が約196～206万人必要と推計されています。今後、少子化が進む中で看護職員の人材確保を進めるためには、潜在看護職員を含めた離職中の看護師等の復職支援が必要となっています。

このため、平成27年10月から新たな届出制度（届出は努力義務）が始まりました。

届出情報をもとに、都道府県ナースセンターが離職中の看護師等の方とつながりを保ち、それぞれの状況に応じて、復職に向けた研修、無料の職業紹介、相談員によるアドバイスや情報提供等の支援を行います。

ナースセンターによる看護職員の復職支援

